

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0390500148	
法人名	社会福祉法人 石鳥谷会	
事業所名	グループホーム いしどりや荘 1号館	
所在地	〒028-3101 岩手県花巻市石鳥谷町好地14-10	
自己評価作成日	令和5年8月	評価結果市町村受理日 *****

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

同一敷地内には母体の特別養護老人ホームの他に、居宅介護支援事業所、従来型デイサービス、小規模多機能ホーム等があり、日常的なケアをはじめ、特に看護師による医療的なケアのバックアップ体制が整っている。当グループホームでは母体の協力を得つつ、入居者様が安心・安全に楽しく生活を送っていただけるように、認知症介護実践者研修やリーダー研修等の様々な外部研修への参加、施設内においては身体拘束やリスク等の多岐にわたる内部研修を実施し、認知症ケアの向上に努めている。また、法人としては妊娠・育児・介護休暇等に関するハラスメント対策方針を策定し、男女が働きやすい環境を整え、多様な働き方の推進に努めると共に、職員満足度調査を実施し、職員の声に耳を傾けながら業務改善に取り組んでいる。特に重点を置いている「地域交流」に関しては、行政区の資源回収への参加、夏季にはラジオ体操に参加し、地域住民の方々と交流する機会を持てるようにしている。今年度は新型コロナウイルス感染症の分類が5類に引き下げられた為、入居者様に雑巾を縫っていただき近隣の小学校への寄付を行う予定である。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	*****
----------	-------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわての保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通2丁目4番16号
訪問調査日	令和5年10月31日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

法人の経営理念、行動指針を基本に、事業所の介護指針を掲げ、ケアの実践、課題抽出、進捗状況の確認など、一連の流れにより利用者に寄り添ったケアを実践している。敷地内にある法人の特別養護老人ホーム、デイサービス、居宅介護支援事業所等とは、日頃から連携を取って運営されている。また、理事長との個別面談、職員満足度調査、提案制度により、職員の思いを聞く機会を設け、さらに、年1回の家族満足度調査、家族懇談会を開催により、それぞれ業務改善に結びついている。外部研修への派遣、各委員会による内部研修の開催、運営推進会議に職員を交代で出席させる等による人材育成を着々と進めながら、地域とは資源回収、ラジオ体操への参加のほか、小学校へ手作り雑巾の寄付等も行っている。各居室のベッド等の配置は一律ではなく、突っ張り棒を活用するなど、利用者個々の状況に応じた配置を工夫し、より快適に過ごせるよう職員一丸となって取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいの <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいの <input type="radio"/> 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができる (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と <input type="radio"/> 2. 家族の2/3くらいと <input type="radio"/> 3. 家族の1/3くらいと <input type="radio"/> 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度ある <input type="radio"/> 3. たまにある <input type="radio"/> 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度 <input type="radio"/> 3. たまに <input type="radio"/> 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている <input type="radio"/> 2. 少しづつ増えている <input type="radio"/> 3. あまり増えていない <input type="radio"/> 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が <input type="radio"/> 2. 職員の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 職員の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が <input type="radio"/> 2. 家族等の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 家族等の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営				
1	(1) ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の「経営理念」「行動指針」を基本とし、グループホームでも「介護指針」を掲げ、これらを共有して実践につなげるよう努めている。	法人の「経営理念」「行動指針」を基本に事業所としての3項目の介護指針を定め、玄関や事務室等に掲示し指針を念頭に日頃のケアを提供している。指針の具体化に向け、認知症の特徴を理解した上でケアを実践し、その評価、課題抽出も行い、半年に1回の進捗状況の確認をおこなう等、利用者がその人らしく、安心安全な生活を送ることできるよう日頃からケアの充実に取り組んでいる。	
2	(2) ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	現在「あったカフェ(認知症カフェ)」は新型コロナウイルスの流行後、開催していない。その他、法人として自治会に加入し、資源回収や夏季のラジオ体操に参加する等、交流を図っている。また、法人の広報誌を地域に配布し、自治会からは推進会議に参加してもらっている。雑巾寄贈は、昨年行えなかったが、今年は開催予定(10/27)である。	好地6区町内会に加入し、事業所広報誌の回覧、資源回収への協力、夏季のラジオ体操への参加、利用者が作成した雑巾100枚程度の小学校への提供、公民館での歳祝いでの職員の余興出演など、地域とのつながりを大事にしている。なお、地域ボランティアの受け入れの再開を検討中である。	
3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	「運営推進会議」等で認知症の方の対応などを踏まえ、理解を得るように努めている。コロナウイルス感染症の影響により「認知症カフェ」は実施できていない。「高校生のインターンシップ」は今年度は再開している。(10/3~5)		
4	(3) ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月ごとの定期開催としている。昨年度は新型コロナウイルスの影響により書面開催が多かったが、今年度は対面で開催している。行政区長、消防署、交番等にも参加をしていただき、入居者様の生活状況、介護事故、待機者等を報告し、様々な意見をいただくことで改善につながるように努めている。	会議には市役所総合支所、地域包括支援センター、区長、利用者家族などがメンバーとなり、今年度は2ヶ月に1回対面開催としている。会議では利用者の状況、事故の詳細な報告、イベントの報告等を行っており、出席者から多くの意見が出され、出された意見をもとに事業所運営に反映するように取り組んでいる。人材育成も念頭に、職員は交代で出席し記録係を務めている。	
5	(4) ○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村担当職員、地域包括支援センター職員には運営推進会議で連携を取りながら協力関係を築けるように取り組んでいる。	運営推進会議はもとより、日頃から市の石鳥谷総合支所とは介護関係の情報交換を密に行っている。また、生活保護者が2名入居し担当課と連携しているほか、地域包括支援センターとも利用申し込み状況等を含め、随時情報交換を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	防犯目的で夜間のみ玄関に施錠をしている。身体拘束廃止委員会を設置し、職員の行為が拘束に相当していないかを検証している。また、委員会が主体となり内部研修を開催している。今年度も、「言葉遣い」「訴訟や苦情を回避する為の対応の仕方」「認知症・身体拘束の体験」の研修を行う予定である。グループホームの玄関には「身体拘束排除宣言」を掲げている。	身体拘束廃止委員会を年4回開催するとともに、事業所内研修では委員会が中心となりリスクマネジメント等の研修を行っている。事業所玄関には身体拘束排除宣言を掲示している。スピーチロックは、職員同士が隨時相互にアドバイスするなど注意喚起できる環境にあり、最近はかなり減少している。また、職員トイレにスピーチロックについてのチラシを掲示する等の取り組みも行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	身体的暴力、心理的暴力、介護放棄などを起さない様に、身体拘束廃止委員会が主体となり、内部研修を行っている。言葉使い等にも注意喚起し、周知徹底している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	グループホーム1号館に2名の方が成年後見制度を利用して入居している。2号館の職員も後見人の方と連携を取りながら、それぞれの制度や関わり方について職員間で学んでいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には重要事項説明書を用いて説明を行っている。また、制度改正の都度、変更した点がある場合はご家族に文書を送付し、必要に応じて説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者、ご家族には年に一度満足度調査を実施し、家族懇談会も開催している。また、その内容を職員間で回覧し、スタッフ会議や運営推進会議でも報告を行い、業務改善に取り組んでいる。	年1回、利用者家族に満足度調査を行い、その結果をもとに3月に家族懇談会を開催している、出席できなかった家族には資料を送付している。家族からは職員の電話対応のあり方、金銭管理の報告のあり方等の意見等が出され、事業所内でその対応について具体的に検討し、実際の業務改善につながっている。さらに利用者の日常生活の記録を家族に送付し、利用者の様子が具体的に伝わるよう取り組んでいる。また家族からの感謝の気持ちなどをいたいただくこともあり、職員の励みとなっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月行う経営検討会で各事業所の状況を報告し、意見・提案を行っている。また、法人として年に一度提案制度を実施しており、職員個々の意見を十分に検討している。仮に反映できない場合でも、理由を添えて全ての提案に回答している。	理事長との年1回の個別面談、職員の満足度調査、職員からの提案制度等により、職員個々の意見・要望を取り入れることのできる体制が出来ている。職員提案制度を基に具体的な業務改善に繋がった例もある。また、フロア一会議、リーダー会議、スタッフ会議等各種会議には、職員がそれぞれの立場で参加している。法人内の相互の職場での体験等や職員を運営推進会議に交代で出席させるなど、人材育成にも積極的に取り組んでいる。なお、法人内全事業所職員が加入することができるフットサル・野球・登山等の同好会には本部からの補助金もあり、職員間の交流が図れる環境になっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度を実施し、職員の目標を明確にすることで各職員が向上心を持って働くように努めている。法人として各種ハラスマント対策方針を策定し、働きやすい環境を整えるとともに、職員の心身の健康に配慮しながら有給休暇取得向上にも努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	人事考課では職員の力量を把握しながら、目標に一步でも近づけるように取り組んでいる。また、法人内外の研修を受ける機会を確保し、それを報告書や復命書として提出することにより、参加しなかった職員でも知識の共有を図れる様に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他事業所との介護員の交換研修は実施していないが、事業所内での介護員の交換研修は実施している。また花巻地区内の情報交換会、認知症介護実践者研修に参加している。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前調査においては、ご本人とご家族に面接する事で、困っている事や不安に感じている事を把握できるように努めている。入所後はご本人とコミュニケーションをとりながら、職員間で情報を共有し、安心して生活を送れる関係づくりに努めている。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前調査においては、ご本人とご家族に面談することで、困っていることや不安を感じている事を把握できるように努めている。入所後はご家族と密に連絡を取り、日常生活の様子を伝えると共に心配事を伺いながら、良い関係づくりに努めている。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	アセスメントした内容からご本人のニーズを見極め、作成したケアプランの内容についてはご家族からも同意をいただき、より良いサービスを提供できるように努めている。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入所者様個々の能力に応じて、日常生活における食事の準備や掃除などの役割分担を決め、負担を感じない程度に職員と一緒に行なっている。		
19	○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時には施設での生活の様子などを報告し、遠方にお住いのご家族に対しては、状態の変化があった場合等は電話連絡を行なっているほか、月に一度ケース記録を送付し、ご家族と職員が情報を共有できるようにしている。また、受診が必要な場合は、できる限りご家族の協力が得られるように努め、共に支える関係づくりを目指している。今年度は新型コロナウイルスの分類が5類に引き下げられたことに伴い、どなたでもマスク着用にて面会が可能になった。		
20	(8) ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族以外でも知人や友人の方の面会がある場合は周囲に気兼ねなく過ごしていただけるように配慮すると共に、いつでも面会に来ていただけるようなお声がけをしている。また、外出支援としてご家族や職員と一緒に馴染みの場所に出掛けたり、知人の方に会えるような機会も設けている。	家族の面会等を積極的に受け入れている。面会時間を大切にし家族と利用者がゆっくりお話しできるように配慮している。時には、家族と出かけることもあり利用者の生活に変化をもたらしている。県外等の遠距離に居住している家族との電話等も利用者本人の喜びになっている。さらに時々来訪する美容師も利用者にとっては大事な地域との繋がりであり、馴染みの関係となっている。	
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様の個々の心身の状況を把握し、日常生活上のコミュニケーションや散歩、レク活動への参加を通して利用者同士が関わり合い、良い関係が保てるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご家族の意向を確認し、居宅介護支援事業所へ紹介したり、特養への申し込みを勧めたりしながら、退所後も不安なく過ごしていただけるように、相談援助を行うように努めている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	できる限り意向に沿ったケアを行うように努めているが、言葉による聞き取りが困難な方に対してはご家族に聞いたり、言動や行動、表情を観察し、思いを汲み取れるように努めている。状態に大きな変化がある場合はカンファレンスを行ない、それ以外ではスタッフ間で話し合い、本人本位の対応を心掛けている。	利用契約時に把握したそれまでの利用者自身の生活歴などを、居室担当者は勿論、職員間で情報共有し、ケアに繋げている。利用者の殆どが意思疎通が可能であり、日頃の何気ない一言、行動等からその人の思いをくみ取り、必要な場合にはカンファレンスを行う等、利用者の思いを大切にし、実際のケアの充実に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前調査の段階でご本人とご家族から可能な限り生活歴などの情報を収集しているほか、入所前に利用していた事業所からも情報の提供を得ている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入所者の日々の行動、言動、表情等を介護ソフトに記録する事で、有する能力などの現状を把握し、情報を共有できるように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人から意向を確認しているほかにも、ご家族からも書面で意向を伺っている。それ以外でも面会や場合によっては電話をして、支援に関わる様々な方の意見を反映できるように努めている。ケアプランの原案が出来た場合は、全ての職員に回覧して納得が得られるように努め、モニタリングを行う際は担当以外の職員も参加し、目標の達成状況を確認している。	利用契約時の情報をもとに、最初に暫定プランを作成している。その後、利用者の希望、家族への意向確認書や日頃の電話連絡等をもとに通常のプランに繋げている。ケアプランは主に6ヵ月を目途に見直しを行っているが、状態の変化等がある場合には3ヵ月に1回の見直しとすることもある。モニタリングは居室担当者のみならず、職員間で情報共有しながら行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子などは全てPC入力による管理をしている。それらの内容から気づきや工夫を介護連絡を通して情報を共有し、統一したケアの提供を実践すると共に、介護計画の見直しに活かしている。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	新たな課題が発生した場合には、出来る限り速やかな支援ができるように多職種間で連携し、場合によっては母体の特養から協力を得ている。		
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内の振興会が運営する集いの場や、資源回収やラジオ体操などに参加する事で交流を深め、有意義な生活を送っていただけるように支援している。近隣の病院の医師や薬剤師に対しては心身の状態等の相談を行なっている。		
30 (11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診は本人及びご家族の意向を優先している。ご家族の協力を得ながら、半数近くの方々が入所前から通院しているかかりつけ医を受診している。それ以外の方はご家族の希望を聞きながら協力病院を受診している。また、必要に応じて職員と主治医が連携をとっている。	利用契約時に意向を確認しており、協力医療機関以外にも、近隣又は市内の医療機関をかかりつけ医としている利用者もいる。家族同行受診を原則とし、その際には、日頃の健康状況等の記録を持参して貰っている。また、家族が県外等の遠距離に居住している場合には、職員が同行しその結果は隨時家族に報告している。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	母体である特養の看護員と連携をとり、看護員がグループホームの利用者の状況を把握するために毎日足を運んでいる。急変時のマニュアルを作成し24時間オンコール体制を整えている。		
32	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時は、ご家族からの承諾をもとに病院担当者から情報を得て、グループホームでの規定を踏まえて相談し、早期の退院ができるように努めている。		
33 (12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	できる限りの範囲内で対応させていただくことの説明を入所契約時にご家族に説明すると共に、重度化対応に関する指針を提示し、事前確認と同意書を頂き、必要に応じてご家族とのカンファレンスを開催し、希望に添える様に努め、場合によっては特養の申し込みを勧めるなどしている。また、医療行為安全委員会を設置し、職員の医療的ケア研修への参加も行っている。	利用契約時に「重症化対応に関する指針」をもとに重症化した場合の対応について説明し同意を得ている。実際に重症化した利用者には、訪問看護や医師の定期的な訪問診療を受けながら職員間で情報共有するとともに、随時家族と連絡を取りながらケアを行っている。なお、医療行為安全管理委員会による内部研修の開催や、医療的ケア研修への派遣など利用者の終末期対応の充実に努めている。	利用者やその家族には、住み慣れた事業所で慣れ親しんだ職員のもと、生命を全うすることを望む方も見られます。今後、在宅診療や看取りに関心を示す医療関係者の協力を得て、看取り研修や訪問診療の実施を図りながら、看取りの体制づくりに向けた検討を進められることを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防主催の「応急手当普及員」の資格を持った職員がスタッフ会議の場や内部研修を開催し救急時に備えている。今年度は消防署員を招いての講習会は実施できていないが、資格を持った職員は応急手当普及員の再講習を受け、スタッフ会議等で説明し情報を共有している。また、マニュアルも作成している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災の避難訓練は、消防署と地域住民の方に参加してもらい、年に一度開催している。また、夜間に火災が発生したという想定で月に一度、職員2名と施設長で、どのような対応を行うのかシミュレーションを行い、訓練を実施している。昨年度までは新型コロナウイルス感染症の影響により、消防署や地域住民の方の参加は見合わせていたが、今年度は9/30に開催している。水害避難訓練は法人全体で11月に実施予定である。	火災訓練は年1回、近隣住民の協力を得て実施している。今年度も9月末に実施し、避難した利用者の見守りのあり方、防寒対策等の課題があげられ、今後事業所内で検討することとしている。また夜間を想定した訓練も実施している。さらに水害を想定した訓練は11月に実施することとしており、避難所が事業所から離れたところにあるため、避難経路、利用者の誘導方法等を具体的に確認することとしている。利用者の防災頭巾は各居室に常備している。	災害対策については、法人全体での課題として、対応策を整理するなど積極的に取り組んでいるが、今後、さらに洪水、地震、竜巻等の災害種別ごとに避難計画、災害用品の備蓄などの対応策を検討、強化することにより、利用者のより安全で安心できる生活環境の充実に期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報保護方針を玄関に掲げている。身体拘束廃止委員会を中心に、言葉遣いやスピーチロックなどの研修を定期的に行っている。また、知り得た個人情報は部外者に漏れないように指導をしている。	個人情報保護方針を玄関に掲示するとともに、利用者一人一人のこれまでの経験を尊重し思いをくみ取りながらケアを行っている。また、スピーチロックについては、「ちょっと待って」のような言葉を減らすために、どのようにすれば良いかを念頭に常日頃から心掛けている。なお、利用者への好ましくない言葉かけがあった場合には、相互に注意喚起できる職場風土が出来上がっている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	言葉によるコミュニケーションが不可能な方であっても、生活歴の把握や観察をする他に、非言語的コミュニケーションを用いて思いを汲み取れるように心がけ、自己決定ができるように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者の方の希望に沿った対応を心掛けているが、職員の体制によっては希望に添えない場合もある。また、危険が伴うような場合には代替えケアで対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	理髪希望を聞いたり、好みの衣類や眼鏡と一緒に購入したり、整髪など身だしなみが整えられるように支援をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は法人の厨房からの提供であるが、ご飯やみそ汁は調理している。野菜の皮むきなどの簡単な下ごしらえや食事の盛り付け、食器洗い等は能力に応じて職員と一緒にに行なっている。また行事を行う際には入居者の方に食べたい物を聞いたり、季節の食材を取り入れた献立を考え、調理して提供している。	副菜は法人の厨房から提供され、ご飯、みそ汁は事業所で準備し、利用者もみそ汁の具の皮むき、後片付け等を職員と一緒に行っている。事業所前のプランターにさつまいもを植え、おやつとして提供することもある。また行事食や流しそうめん、屋台を取り入れたり、少しでも利用者が楽しめるよう工夫している。時にはノンアルコールビール、甘酒を提供することもある。さらに利用者の希望を取り入れ、お寿司屋や道の駅に出かけている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の嗜好や、咀嚼・嚥下状態を把握しながら、食事と水分の摂取量を個々にチェックしてPC入力し、管理している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、必ず口腔ケアを実施している。自分でできない方に対しては必要な介助を行い、口腔内の清潔の保持に努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄記録表を作成し、PC入力して管理をしている。個々の状態に合わせて排泄方法を考えながら、できる限りトイレでの排泄ができるように努めている。また、トイレ誘導時やオムツ交換時にホットタオルを使用し、清潔保持に努めている。	日頃から排泄チェック表を活用し、職員が情報共有して排泄介助を行っている。トイレ、おむつ交換のあとには、ホットタオルで清拭し清潔保持に努めている。ポータブルトイレを使っている利用者もいるが、日中は利用者個々のタイミングで全員トイレ誘導している。便秘傾向の利用者には、下剤で調整する等して、利用者の状況に応じきめ細かに対応している。トイレ内は、座位保持のための手すりの活用などで快適に排泄できるように工夫している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々の排泄パターンの把握に努めながら、下剤を使用しての排泄よりもできる限り水分摂取量や運動を確保し、自然排便を促すように努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	機械浴と檜風呂の2種類を設置し、各利用者の心身の状態に合った浴槽で入浴を行なっている。入浴時間も午後と夜間帯に実施している。すべての利用者の方の希望に沿う事は難しいが、添える様に努力はしている。	入浴は週2回、午後に入浴できるようにしている。機械浴、檜風呂の2種類があり、利用者の状況に応じ対応している。日常生活が自立している利用者1名は夜間帯に入浴している。なお、入浴時の全身状況の観察項目を設け、職員全員が情報共有し必要により法人内の看護師に情報提供し、来訪時に対応して貰っている。入浴を嫌がる利用者にはホットタオルを使用し清潔の保持に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の身体状況や希望に沿い、休息が取れるようにソファーや小上がりを使用している。日中には適度な運動やレクを取り入れ、安眠に繋がるよう支援しているが、それでも睡眠がとれない方に対しては、主治医に相談しながら、睡眠剤を処方してもらっている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬は近隣の薬局の薬剤師が管理しているが、服薬説明書は必ず個々のファイルに管理している。効能や副作用等をいつでも確認できるようにし、分からぬ事があれば薬剤師にすぐに相談し助言を得ている。心身の変化についてはPC入力し、変化の確認に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の生活歴を把握しながら「その人らしい」生活を送るように支援している。日常生活の中でも無理強いをせずに、役割を見出したり、気分転換を図っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	できる限り希望に沿いながら、買い物や外食等に同行しているが、常に希望に添えるわけではない。また、自宅への外泊や、馴染みの美容院の利用などはご家族等の協力を得ながら行っている。昨年度までは新型コロナウィルス感染症の影響で外出や外泊が出来なかつた為、欲しい物や食べたい物を聞き、職員が購入していた。現在は、ご家族の協力も得ながら外出や一時帰宅を行なっている。外出や外泊ができないストレスを少しでも和らげる為、アニマルセラピーとして飼育をはじめた2匹の猫のふれあいを喜んでいる。ただし、動物が苦手な利用者様には会わせないように気を配っている。	敷地内を職員と散歩することもある。昨年度は外出などは控えていたが、今年度から2、3ヵ月に1回公用車で出かけたり、近隣の温泉や桜の名所等にドライブしており利用者からは好評である。また、同一法人内の特別養護老人ホームの売店に買い物に出かけることで、利用者の日常生活に変化をもたらしている。さらに家族の協力のもと、外出や一時帰宅を行うこともある。アニマルセラピーとして猫2匹を飼っており、動物との触れ合いは利用者の癒しの時間となっている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現状では利用者個人で金銭を管理することが難しく、全て金庫で保管をしている。本人から使いたいと希望があった場合は、その都度職員が付き添い支払っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	普段から希望に応じて自宅や知人に電話を掛けたり、取次をしたり、手紙の代筆を行う支援をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとつて不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有の空間は時間、天候、季節の変化に応じて快適に過ごせるように入居者の方にも聞きながら配慮し、日々の日誌の備考欄にはホーム内の室温と湿度を入力している。リビングには天窓があり光が差し込み、天気が良い日は明るい雰囲気となる。また、季節感を味わえるように花瓶に花を飾ったり、入居者が作成した作品を飾ったりしている。	共有空間には、テーブル、椅子の他にソファーなどを配置し、天窓から差し込む日差しのもと、思い思いの場所で、編み物や塗り絵をしたり、テレビを見る等、ゆったりとした雰囲気の中で、のんびり過ごせるようにしている。壁面には、行事の写真、利用者手作りの折り紙を飾るなど、大型の掲示物や絵などは敢えて飾らず、家庭と同じような雰囲気づくりに努めている。事業所内の清掃は専任の清掃員が行い、時には利用者も手伝うことがある。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いで過ごせるような居場所の工夫をしている	個々の関係性を考慮しながら、テーブルや座る椅子の位置を工夫して、会話をしやすい環境を整えている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所時に本人の馴染みの物やお位牌、テレビなど持参していただけることを説明している。また、身体状況を考慮してベット高さの調節を行い、立ち上がりやすいようにするなど、快適に過ごせる工夫をしている。	居室には、高さを調節できる介護ベッド、洗面台、衣装ケース、エアコンを配置し、利用者はそれぞれテーブル、椅子、位牌、家族写真、テレビ等を持ち込んでいる。また、利用者の日常生活の動作能力に応じたベッドの配置、転倒リスクを少なくするための突っ張り棒の設置等、利用者個々の状況に応じて居室内的配置を決め、安全安心で快適な生活ができるよう工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内はバリアフリーになっており、個々の身体状況を把握し、できる限り自立した生活を送れると共に、危険のないように努めている。必要と判断した場合には、後から非常口にスロープを設置するなど、緊急時でも可能な範囲で安全に移動できるように配慮している。		

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0390500148		
法人名	社会福祉法人 石鳥谷会		
事業所名	グループホーム いしどりや荘 2号館		
所在地	〒028-3101 岩手県花巻市石鳥谷町好地14-10		
自己評価作成日	令和5年8月	評価結果市町村受理日	*****

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	*****
----------	-------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわての保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通2丁目4番16号
訪問調査日	令和5年10月31日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

同一敷地内には母体の特別養護老人ホームの他に、居宅介護支援事業所、従来型デイサービス、小規模多機能ホーム等があり、日常的なケアをはじめ、特に看護師による医療的なケアのバックアップ体制が整っている。当グループホームでは母体の協力を得つつ、入居者様が安心・安全に楽しく生活を送っていただけるように、認知症介護実践者研修やリーダー研修等の様々な外部研修への参加、施設内においては身体拘束やリスク等の多岐にわたる内部研修を実施し、認知症ケアの向上に努めている。また、法人としては妊娠・育児・介護休暇等に関するハラスメント対策方針を策定し、男女が働きやすい環境を整え、多様な働き方の推進に努めると共に、職員満足度調査を実施し、職員の声に耳を傾けながら業務改善に取り組んでいる。特に重点を置いている「地域交流」に関しては、行政区の資源回収への参加、夏季にはラジオ体操に参加し、地域住民の方々と交流する機会を持てるようしている。今年度は新型コロナウイルス感染症の分類が5類に引き下げられた為、入居者様に雑巾を縫っていた近隣の小学校への寄付を行う予定である。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

法人の経営理念、行動指針を基本に、事業所の介護指針を掲げ、ケアの実践、課題抽出、進捗状況の確認など、一連の流れにより利用者に寄り添ったケアを実践している。敷地内にある法人の特別養護老人ホーム、デイサービス、居宅介護支援事業所等とは、日頃から連携を取って運営されている。また、理事長との個別面談、職員満足度調査、提案制度により、職員の思いを聞く機会を設け、さらに、年1回の家族満足度調査、家族懇談会を開催により、それぞれ業務改善に結びついている。外部研修への派遣、各委員会による内部研修の開催、運営推進会議に職員を交代で出席させる等による人材育成を着々と進めながら、地域とは資源回収、ラジオ体操への参加のほか、小学校へ手作り雑巾の寄付等も行っている。各居室のベッド等の配置は一律ではなく、突っ張り棒を活用するなど、利用者個々の状況に応じた配置を工夫し、より快適に過ごせるよう職員一丸となって取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	1. ほぼ全ての利用者の <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができる (参考項目:9,10,19)	1. ほぼ全ての家族と <input type="radio"/> 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある <input type="radio"/> 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに <input type="radio"/> 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている <input type="radio"/> 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が <input type="radio"/> 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が <input type="radio"/> 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己 外 部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営				
1	(1) ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の「経営理念」「行動指針」を基本とし、グループホームでも「介護指針」を掲げ、これらを共有して実践につなげるよう努めている。	法人の「経営理念」「行動指針」を基本に事業所としての3項目の介護指針を定め、玄関や事務室等に掲示し指針を念頭に日頃のケアを提供している。指針の具体化に向け、認知症の特徴を理解した上でケアを実践し、その評価、課題抽出も行い、半年に1回の進捗状況の確認をおこなう等、利用者がその人らしく、安心安全な生活を送ることできるよう日頃からケアの充実に取り組んでいる。	
2	(2) ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	現在「あったカフェ(認知症カフェ)」は新型コロナウイルスの流行後、開催していない。その他、法人として自治会に加入し、資源回収や夏季のラジオ体操に参加する等、交流を図っている。また、法人の広報誌を地域に配布し、自治会からは推進会議に参加してもらっている。雑巾寄贈は、昨年行えなかつたが、今年は開催予定(10/27)である。	好地6区町内会に加入し、事業所広報誌の回覧、資源回収への協力、夏季のラジオ体操への参加、利用者が作成した雑巾100枚程度の小学校への提供、公民館での歳祝いでの職員の余興出演など、地域とのつながりを大事にしている。なお、地域ボランティアの受け入れの再開を検討中である。	
3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	「運営推進会議」等で認知症の方の対応などを踏まえ、理解を得るように努めている。コロナウイルス感染症の影響により「認知症カフェ」は実施できていない。「高校生のインターンシップ」は今年度は再開している。(10/3~5)		
4	(3) ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月ごとの定期開催としている。昨年度は新型コロナウイルスの影響により書面開催が多かつたが、今年度は対面で開催している。行政区長、消防署、交番等にも参加をしていただき、入居者様の生活状況、介護事故、待機者等を報告し、様々な意見をいただく事で改善につながるように努めている。	会議には市役所総合支所、地域包括支援センター、区長、利用者家族などがメンバーとなり、今年度は2ヶ月に1回対面開催としている。会議では利用者の状況、事故の詳細な報告、イベントの報告等を行っており、出席者から多くの意見が出され、出された意見をもとに事業所運営に反映するように取り組んでいる。人材育成も念頭に、職員は交代で出席し記録係を務めている。	
5	(4) ○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村担当職員、地域包括支援センター職員には運営推進会議で連携を取りながら協力関係を築けるように取り組んでいる。	運営推進会議はもとより、日頃から市の石鳥谷総合支所とは介護関係の情報交換を密に行っている。また、生活保護者が2名入居し担当課と連携しているほか、地域包括支援センターとも利用申し込み状況等を含め、随時情報交換を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	防犯目的で夜間のみ玄関に施錠をしている。身体拘束廃止委員会を設置し、職員の行為が拘束に相当していないかを検証している。また、委員会が主体となり内部研修を開催している。今年度も、「言葉遣い」「訴訟や苦情を回避する為の対応の仕方」「認知症・身体拘束の体験」の研修を行う予定である。グループホームの玄関には「身体拘束排除宣言」を掲げている。	身体拘束廃止委員会を年4回開催するとともに、事業所内研修では委員会が中心となりリスクマネジメント等の研修を行っている。事業所玄関には身体拘束排除宣言を掲示している。スピーチロックは、職員同士が随時相互にアドバイスするなど注意喚起できる環境にあり、最近はかなり減少している。また、職員トイレにスピーチロックについてのチラシを掲示する等の取り組みも行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	身体的暴力、心理的暴力、介護放棄などを起こさない様に、身体拘束廃止委員会が主体となり、内部研修を行っている。言葉使い等にも注意喚起し、周知徹底している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	グループホーム1号館に2名の方が成年後見制度を利用して入居している。2号館の職員も後見人の方と連携を取りながら、それぞれの制度や関わり方について職員間で学んでいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には重要事項説明書を用いて説明を行っている。また、制度改正の都度、変更した点がある場合はご家族に文書を送付し、必要に応じて説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者、ご家族には年に一度満足度調査を実施し、家族懇談会も開催している。また、その内容を職員間で回覧し、スタッフ会議や運営推進会議でも報告を行い、業務改善に取り組んでいる。	年1回、利用者家族に満足度調査を行い、その結果をもとに3月に家族懇談会を開催している、出席できなかった家族には資料を送付している。家族からは職員の電話対応のあり方、金銭管理の報告のあり方等の意見等が出され、事業所内でその対応について具体的に検討し、実際の業務改善につながっている。さらに利用者の日常生活の記録を家族に送付し、利用者の様子が具体的に伝わるよう取り組んでいる。また家族からの感謝の気持ちなどをいただくこともあり、職員の励みとなっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月行う経営検討会で各事業所の状況を報告し、意見・提案を行っている。また、法人として年に一度提案制度を実施しており、職員個々の意見を十分に検討している。仮に反映できない場合でも、理由を添えて全ての提案に回答している。	理事長との年1回の個別面談、職員の満足度調査、職員からの提案制度等により、職員個々の意見・要望を取り入れることのできる体制が出来ている。職員提案制度を基に具体的な業務改善に繋がった例もある。また、フロア一會議、リーダー会議、スタッフ会議等各種会議には、職員がそれぞれの立場で参加している。法人内の相互の職場での体験等や職員を運営推進会議に交代で出席させるなど、人材育成にも積極的に取り組んでいる。なお、法人内全事業所職員が加入することができるフットサル・野球・登山等の同好会には本部からの補助金もあり、職員間の交流が図れる環境になっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度を実施し、職員の目標を明確にすることで各職員が向上心を持って働くように努めている。法人として各種ハラスメント対策方針を策定し、働きやすい環境を整えるとともに、職員の心身の健康に配慮しながら有給休暇取得向上にも努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	人事考課では職員の力量を把握しながら、目標に一步でも近づけるように取り組んでいる。また、法人内外の研修を受ける機会を確保し、それを報告書や復命書として提出することにより、参加しなかった職員でも知識の共有を図れる様に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他事業所との介護員の交換研修は実施していないが、事業所内での介護員の交換研修は実施している。また花巻地区内の情報交換会、認知症介護実践者研修に参加している。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前調査においては、ご本人とご家族に面接する事で、困っている事や不安に感じている事を把握できるように努めている。入所後はご本人とコミュニケーションをとりながら、職員間で情報を共有し、安心して生活を送れる関係づくりに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前調査においては、ご本人とご家族に面談することで、困っていることや不安を感じている事を把握できるように努めている。入所後はご家族と密に連絡を取り、日常生活の様子を伝えると共に心配事を伺いながら、良い関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まで必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	アセスメントした内容からご本人のニーズを見極め、作成したケアプランの内容についてはご家族からも同意をいただき、より良いサービスを提供できるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入所者様個々の能力に応じて、日常生活における食事の準備や掃除などの役割分担を決め、負担を感じない程度に職員と一緒に行なっている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時には施設での生活の様子などを報告し、遠方にお住いのご家族に対しては、状態の変化があった場合等は電話連絡を行なっているほか、月に一度ケース記録を送付し、ご家族と職員が情報を共有できるようにしている。また、受診が必要な場合は、できる限りご家族の協力が得られるように努め、共に支える関係づくりを目指している。今年度は新型コロナウイルスの分類が5類に引き下げられたことに伴い、どなたでもマスク着用にて面会が可能になった。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族以外でも知人や友人の方の面会がある場合は周囲に気兼ねなく過ごしていただけるように配慮すると共に、いつでも面会に来ていただけるようなお声がけをしている。また、外出支援としてご家族や職員と一緒に馴染みの場所に出掛けたり、知人に会えるような機会も設けている。	家族の面会等を積極的に受け入れている。面会時間を大切にし家族と利用者がゆっくりお話できるように配慮している。時には、家族と出かけることもあり利用者の生活に変化をもたらしている。県外等の遠距離に居住している家族との電話等も利用者本人の喜びになっている。さらに時々来訪する美容師も利用者にとっては大事な地域との繋がりであり、馴染みの関係となっている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様の個々の心身の状況を把握し、日常生活上のコミュニケーションや散歩、レク活動への参加を通して利用者同士が関わり合い、良い関係が保てるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご家族の意向を確認し、居宅介護支援事業所へ紹介したり、特養への申し込みを勧めたりしながら、退所後も不安なく過ごしていただけるように、相談援助を行うように努めている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	できる限り意向に沿ったケアを行うように努めているが、言葉による聞き取りが困難な方に対してはご家族に聞いたり、言動や行動、表情を観察し、思いを汲み取れるように努めている。状態に大きな変化がある場合はカンファレンスを行ない、それ以外ではスタッフ間で話し合い、本人本位の対応を心掛けている。	利用契約時に把握したそれまでの利用者自身の生活歴などを、居室担当者は勿論、職員間で情報共有し、ケアに繋げている。利用者の殆どが意思疎通が可能であり、日頃の何気ない一言、行動等からその人の思いをくみ取り、必要な場合にはカンファレンスを行う等、利用者の思いを大切にし、実際のケアの充実に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前調査の段階でご本人とご家族から可能な限り生活歴などの情報を収集しているほか、入所前に利用していた事業所からも情報の提供を得ている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入所者の日々の行動、言動、表情等を介護ソフトに記録する事で、有する能力などの現状を把握し、情報を共有できるように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人から意向を確認しているほかにも、ご家族からも書面で意向を伺っている。それ以外でも面会や場合によっては電話をして、支援に関わる様々な方の意見を反映できるように努めている。ケアプランの原案が出来た場合は、全ての職員に回覧して納得が得られるように努め、モニタリングを行う際は担当以外の職員も参加し、目標の達成状況を確認している。	利用契約時の情報をもとに、最初に暫定プランを作成している。その後、利用者の希望、家族への意向確認書や日頃の電話連絡等をもとに通常のプランに繋げている。ケアプランは主に6ヵ月を目途に見直しを行っているが、状態の変化等がある場合には3ヵ月に1回の見直しとすることもある。モニタリングは居室担当者のみならず、職員間で情報共有しながら行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子などは全てPC入力による管理をしている。それらの内容から気づきや工夫を介護連絡を通して情報を共有し、統一したケアの提供を実践すると共に、介護計画の見直しに活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	新たな課題が発生した場合には、出来る限り速やかな支援ができるように多職種間で連携し、場合によっては母体の特養から協力を得ている。また、食事に対するニーズがある場合等は、好きな物を食べられるように外出する等、インフォーマルなサービスの提供も心がけている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内の振興会が運営する集いの場や、資源回収やラジオ体操などに参加する事で交流を深め、有意義な生活を送っていただけるように支援している。近隣の病院の医師や薬剤師に対しては心身の状態等の相談を行なっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診は本人及びご家族の意向を優先している。ご家族の協力を得ながら、半数近くの方々が入所前から通院しているかかりつけ医を受診している。それ以外の方はご家族の希望を聞きながら協力病院を受診している。また、必要に応じて職員と主治医が連携をとっている。	利用契約時に意向を確認しており、協力医療機関以外にも、近隣又は市内の医療機関をかかりつけ医としている利用者もいる。家族同行受診を原則とし、その際には、日頃の健康状況等の記録を持参して貢っている。また、家族が県外等の遠距離に居住している場合には、職員が同行しその結果は隨時家族に報告している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	母体である特養の看護員と連携をとり、看護員がグループホームの利用者の状況を把握するために毎日足を運んでいる。急変時のマニュアルを作成し24時間オンコール体制を整えている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時は、ご家族からの承諾をもとに病院担当者から情報を得て、グループホームでの規定を踏まえて相談し、早期の退院ができるように努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	できる限りの範囲内で対応させていただくことの説明を入所契約時にご家族に説明すると共に、重度化対応に関する指針を提示し、事前確認と同意書を頂き、必要に応じてご家族とのカンファレンスを開催し、希望に添える様に努め、場合によっては特養の申し込みを勧めるなどしている。また、医療行為安全委員会を設置し、職員の医療的ケア研修への参加も行っている。	利用契約時に「重症化対応に関する指針」をもとに重症化した場合の対応について説明し同意を得ている。実際に重症化した利用者には、訪問看護や医師の定期的な訪問診療を受けながら職員間で情報共有するとともに、随時家族と連絡を取りながらケアを行っている。なお、医療行為安全委員会による内部研修の開催や、医療的ケア研修への派遣など利用者の終末期対応の充実に努めている。	利用者やその家族には、住み慣れた事業所で慣れ親しんだ職員のもと、生命を全うすることを望む方も見込まれます。今後、在宅診療や看取りに関心を示す医療関係者の協力を得て、看取り研修や訪問診療の実施を図りながら、看取りの体制づくりに向けた検討を進められることを期待したい。

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防主催の「応急手当普及員」の資格を持った職員がスタッフ会議の場や内部研修を開催して救急時に備えている。今年度は消防署員を招いての講習会は実施できていないが、資格を持った職員は応急手当普及員の再講習を受け、スタッフ会議等で説明し情報を共有している。また、マニュアルも作成している。		
35 (13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災の避難訓練は、消防署と地域住民の方に参加してもらい、年に一度開催している。また、夜間に火災が発生したという想定で月に一度、職員2名と施設長で、どのような対応を行うのかシミュレーションを行い、訓練を実施している。昨年度までは新型コロナウイルス感染症の影響により、消防署や地域住民の方の参加は見合わせていたが、今年度は9/30に開催している。水害の避難訓練は法人全体で11月に実施予定である。	火災訓練は年1回、近隣住民の協力を得て実施している。今年度も9月末に実施し、避難した利用者の見守りのあり方、防寒対策等の課題があげられ、今後事業所内で検討することとしている。また夜間を想定した訓練も実施している。さらに水害を想定した訓練は11月に実施することとしており、避難所が事業所から離れたところにあるため、避難経路、利用者の誘導方法等を具体的に確認することとしている。利用者の防災頭巾は各居室に常備している。	災害対策については、法人全体での課題として、対応策を整理するなど積極的に取り組んでいるが、今後、さらに洪水、地震、竜巻等の災害種別ごとに避難計画、災害用品の備蓄などの対応策を検討、強化することにより、利用者のより安全で安心できる生活環境の充実に期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
36 (14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報保護方針を玄関に掲げている。身体拘束廃止委員会を中心に、言葉遣いやスピーチロックなどの研修を定期的に行っている。また、知り得た個人情報は部外者に漏れないように指導をしている。	個人情報保護方針を玄関に掲示するとともに、利用者一人一人のこれまでの経験を尊重し思いをくみ取りながらケアを行っている。また、スピーチロックについては、「ちょっと待って」のような言葉を減らすために、どのようにすれば良いかを念頭に常日頃から心掛けている。なお、利用者への好ましくない言葉かけがあった場合には、相互に注意喚起できる職場風土が出来上がっている。	
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	言葉によるコミュニケーションが不可能な方であっても、生活歴の把握や観察をする他に、非言語的コミュニケーションを用いて思いを汲み取れるように心がけ、自己決定をできるように努めている。		
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者の方の希望に沿った対応を心掛けているが、職員の体制によっては希望に添えない場合もある。また、危険が伴うような場合には代替えケアで対応している。		
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	理髪希望を聞いたり、好みの衣類や眼鏡と一緒に購入したり、整髪など身だしなみが整えられるように支援をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は法人の厨房からの提供であるが、ご飯やみそ汁は調理している。野菜の皮むきなどの簡単な下ごしらえや食事の盛り付け、食器洗い等は能力に応じて職員と一緒にに行なっている。また行事を行なう際には入居者の方に食べたい物を聞いたり、季節の食材を取り入れた献立を考え、調理して提供している。	副菜は法人の厨房から提供され、ご飯、みそ汁は事業所で準備し、利用者もみそ汁の具の皮むき、後片付け等を職員と一緒に行なっている。事業所前のプランターにさつまいもを植え、おやつとして提供することもある。また行事食や流しそうめん、屋台を取り入れたり、少しでも利用者が楽しめるよう工夫している。時にはノンアルコールビール、甘酒を提供することもある。さらに利用者の希望を取り入れ、お寿司屋や道の駅に出かけている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の嗜好や、咀嚼・嚥下状態を把握しながら、食事と水分の摂取量を個々にチェックしてPC入力し、管理している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、必ず口腔ケアを実施している。自分でできない方に対しては必要な介助を行い、口腔内の清潔の保持に努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄記録表を作成し、PC入力して管理をしている。個々の状態に合わせて排泄方法を考えながら、できる限りトイレでの排泄ができるように努めている。また、トイレ誘導時やオムツ交換時にホットタオルを使用し、清潔保持に努めている。	日頃から排泄チェック表を活用し、職員が情報共有して排泄介助を行っている。トイレ、おむつ交換のあとには、ホットタオルで清拭し清潔保持に努めている。ポータブルトイレを使っている利用者もいるが、日中は利用者個々のタイミングで全員トイレ誘導している。便秘傾向の利用者には、下剤で調整する等して、利用者の状況に応じきめ細かに対応している。トイレ内は、座位保持のための手すりの活用などで快適に排泄できるように工夫している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々の排泄パターンの把握に努めながら、下剤を使用しての排泄よりもできる限り水分摂取量と運動を確保し、自然排便を促すように努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	機械浴と檜風呂の2種類を設置し、各利用者の心身の状態に合った浴槽で入浴を行なっている。入浴時間も午後と夜間帯に実施している。すべての利用者の方の希望に沿う事は難しいが、添える様に努力はしている。	入浴は週2回、午後に入浴できるようにしている。機械浴、檜風呂の2種類があり、利用者の状況に応じ対応している。日常生活が自立している利用者1名は夜間帯に入浴している。なお、入浴時の全身状況の観察項目を設け、職員全員が情報共有し必要により法人内の看護師に情報提供し、来訪時に対応して貢っている。入浴を嫌がる利用者にはホットタオルを使用し清潔の保持に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の身体状況や希望に沿い、休息が取れるようにソファーや小上がりを使用している。日中には適度な運動やレクを取り入れ、安眠に繋がるよう支援しているが、それでも睡眠がとれない方に対しては、主治医に相談しながら、睡眠剤を処方してもらっている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬は近隣の薬局の薬剤師が管理しているが、服薬説明書は必ず個々のファイルに管理している。効能や副作用等をいつでも確認できるようにし、分からぬ事があれば薬剤師にすぐに相談し助言を得ている。心身の変化についてはPC入力し、変化の確認に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の生活歴を把握しながら「その人らしい」生活を送るように支援している。日常生活の中でも無理強いをせずに、役割を見出したり、気分転換を図っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	できる限り希望に沿いながら、買い物や外食等に同行しているが、常に希望に添えるわけではない。また、自宅への外泊や、馴染みの美容院の利用などはご家族等の協力を得ながら行っている。昨年度までは新型コロナウイルス感染症の影響で外出や外泊が出来なかつた為、欲しい物や食べたい物を聞き、職員が購入していた。現在は、ご家族の協力も得ながら外出や一時帰宅を行なっている。外出や外泊ができないストレスを少しでも和らげる為、アニマルセラピーとして飼育をはじめた2匹の猫のふれあいを喜んでいる。ただし、動物が苦手な利用者様には会わせないように気を配っている。	敷地内を職員と散歩することもある。昨年度は外出などは控えていたが、今年度から2、3ヶ月に1回公用車で出かけたり、近隣の温泉や桜の名所等にドライブしており利用者からは好評である。また、同一法人内の特別養護老人ホームの売店に買い物に出かけることで、利用者の日常生活に変化をもたらしている。さらに家族の協力のもと、外出や一時帰宅を行うこともある。アニマルセラピーとして猫2匹を飼っており、動物との触れ合いは利用者の癒しの時間となっている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現状では利用者個人で金銭を管理することが難しく、全て金庫で保管をしている。本人から使いたいと希望があった場合は、その都度職員が付き添い支払っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	普段から希望に応じて自宅や知人に電話を掛けたり、取次をしたり、手紙の代筆を行う支援をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとつて不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有の空間は時間、天候、季節の変化に応じて快適に過ごせるように入居者の方にも聞きながら配慮し、日々の日誌の備考欄にはホーム内の室温と湿度を入力している。リビングには天窓があり光が差し込み、天気が良い日は明るい雰囲気となる。また、季節感を味わえるように花瓶に花を飾ったり、入居者が作成した作品を飾ったりしている。	共有空間には、テーブル、椅子の他にソファーなどを配置し、天窓から差し込む日差しのもと、思い思いの場所で、編み物や塗り絵をしたり、テレビを見る等、ゆったりとした雰囲気の中で、のんびり過ごせるようにしている。壁面には、行事の写真、利用者手作りの折り紙を飾るなど、大型の掲示物や絵などは敢えて飾らず、家庭と同じような雰囲気づくりに努めている。事業所内の清掃は専任の清掃員が行い、時には利用者も手伝うことがある。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いで過ごせるような居場所の工夫をしている	個々の関係性を考慮しながら、テーブルや座る椅子の位置を工夫して、会話をしやすい環境を整えている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所時に本人の馴染みの物やお位牌、テレビなど持参していただけることを説明している。また、身体状況を考慮してベット高さの調節を行い、立ち上がりやすいようにするなど、快適に過ごせる工夫をしている。	居室には、高さを調節できる介護ベッド、洗面台、衣装ケース、エアコンを配置し、利用者はそれぞれテーブル、椅子、位牌、家族写真、テレビ等を持ち込んでいる。また、利用者の日常生活の動作能力に応じたベッドの配置、転倒リスクを少なくするための突っ張り棒の設置等、利用者個々の状況に応じて居室内の配置を決め、安全安心で快適な生活ができるよう工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内はバリアフリーになっており、個々の身体状況を把握し、できる限り自立した生活を送れると共に、危険のないように努めている。必要と判断した場合には、後から非常口にスロープを設置するなど、緊急時でも可能な範囲で安全に移動できるように配慮している。		